

令和8年4月1日

保護者 各位

社会福祉法人ぬくもり福祉会

台風時の通所・帰所について

みだしの件につきまして、台風時の利用については、下記のとおり行いますので
よろしく願いいたします。

記

(1) 通所する以前に、安城市に暴風警報が発令されている場合

- ア. 午前6時30分までに安城市で、警報が解除された場合は、平常通りの支援を行います。
- イ. 午前6時30分から正午までに安城市で、警報が解除された場合は、解除後2時間を経てから当日の支援を開始します。
(※朝の送迎バスの運行、送迎サービスはありません。)
- ウ. 正午を過ぎて安城市で警報が解除された場合は、当日の支援は中止します。

(2) 通所後（午前9時以降）に、安城市に暴風警報が発令された場合

- ア. 施設から迎えの連絡をし、当日の支援を速やかに中止します。
(※送迎バスの運行、送迎サービスはありません)
- イ. 保護者様の迎えが来られるまでは、施設内の最も安全な場所で支援します。

(3) 昼食について

- ア. 午前8時30分の時点で警報が発令されている場合は、昼食の提供を行いません。
- イ. 午前6時30分の時点で警報が発令されており、午前8時30分までに警報が解除された場合は、2時間後に支援を開始しますので、メニューが変更になる場合もありますが、昼食の注文を受け付けます。この際、昼食の注文をされる場合は、午前9時までにご連絡ください。
(この場合に限り、連絡のない方は昼食を提供できません。)

(4) 法人内グループホーム利用者

日中施設の職員等が対応します。自宅へ帰宅を希望される場合は、保護者様にお迎えをお願いいたします。